

常陸太田市大規模盛土造成地マップ

事業の背景

平成7年の阪神・淡路大震災、平成16年の新潟県中越地震、平成23年東日本大震災などにおいて、大規模に谷を埋めた造成宅地で地滑り（「滑動崩落」と呼ばれています）が発生し多数の被害が発生しました。

国としてはこれら被害が今後拡大することを懸念し、宅地造成に伴うがけ崩れや土砂の流出による災害、特に地震時における宅地の地滑りを防止し、宅地造成が行われた土地の安全性を確保するため、宅地造成等規制法を平成18年に改正し、併せて宅地耐震化推進事業が創設されました。

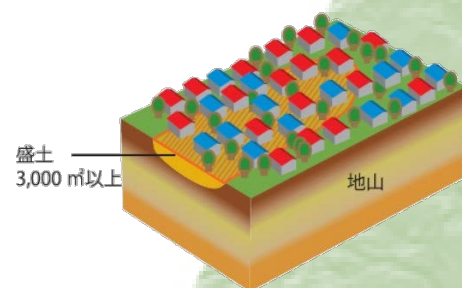
常陸太田市では、市民の方々が大規模盛土造成地の位置や規模を把握できるように、この宅地耐震化推進事業に基づいた「大規模盛土造成地マップ」を作成しました。

大規模盛土造成地とは？

盛土成地のうち以下の要件に該当するものを「大規模盛土造成地」と呼びます。

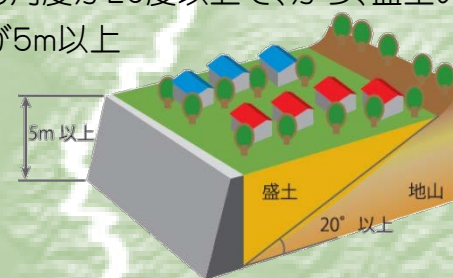
【谷埋め型大規模盛土造成地】

盛土の面積が3,000㎡以上



【腹付け型大規模盛土造成地】

盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが5m以上



国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策について」HPより

滑動崩落とは？

地震時に盛土造成地において、盛土全体または大部分が、主として盛土底面部を滑り面として旧地形に沿って流動、変動または斜面方向へ移動することを「滑動崩落」と呼びます。

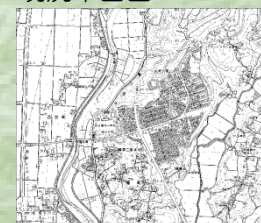


国土交通省「宅地耐震化の取組に関するパンフレット」より

大規模盛土造成地マップの作成方法

平成28年度、常陸太田市ではガイドラインに基づき、大規模盛土造成地の位置と規模の把握を目的とした調査を行い、現在の現況平面図や古い航空写真をコンピュータ上で重ね合わせ対象範囲を絞り込み、造成後の標高が造成前より高くなっているところでガイドラインに定められた一定規模以上のものを大規模盛土造成地と判定しています。

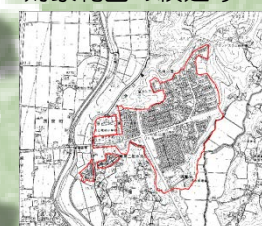
現況平面図



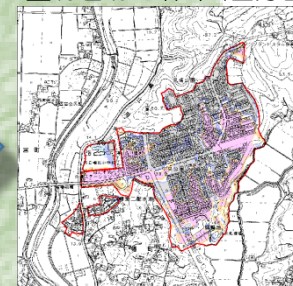
航空写真



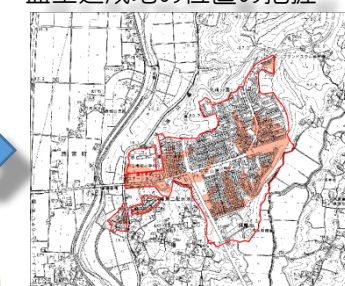
対象範囲の絞り込み



重ね合わせ作業(差分図)



盛土造成地の位置の把握



大規模盛土造成地に関するQ&A

Q1 なぜ、大規模盛土造成マップを作成したのですか？

⇒A1 市民の皆様へ、大規模盛土造成地が身近に存在するものであることを知っていただき、災害の未然防止や被害の軽減につなげることで、また、宅地耐震化推進事業へのご理解、ご協力をいただき、事業の円滑な推進を図ることを目的としています。

Q2 マップに示されている場所は、全て危険ということですか？

⇒A2 今回作成した大規模盛土造成地マップは、造成前と造成後の地形図などを重ね合わせることで抽出した大規模盛土造成地の概ねの位置と範囲を示したもので、全てが危険な箇所を示すものではありません。

Q3 大規模盛土造成地にかかる場所において、何か特別な手続きは必要ですか？

⇒A3 大規模盛土造成地内の土地ということで、特別な手続きが必要になるということはありません。また、宅地開発や建築を行う場合でも特別な手続きが加わるということはありません。

宅地の耐震化に関するホームページ

■国土交通省 宅地防災トップ <http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html>

■国土交通省 宅地防災トップ パンフレット等 <http://www.mlit.go.jp/crd/pamphlet.html>

【お問い合わせ先】

常陸太田市建設部都市計画課建築開発指導室

☎0294-72-3111 内線 234

〒313-8611 常陸太田市金井町 3690

URL:<http://www.city.hitachiotai.ibaraki.jp>

E-mail:tokei3@city.hitachiotai.lg.jp



常陸太田市

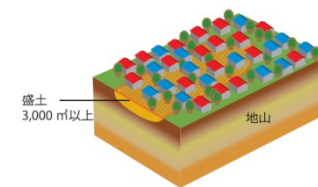
全体図

大規模盛土造成地マップ

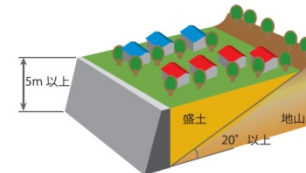
このマップは、盛土の危険度を示したものではありません。
市内に分布する大規模盛土造成地の位置と種類を示しています。
※都市計画法(昭和43年)や宅地造成等規制法(昭和36年)により知事等の
認可や許可を受けている大規模盛土造成地(ニュータウン、区画整理、開発
行為)は、造成工事の際に所定の安全性が確保されています。

大規模盛土造成地の種類

【谷埋め型大規模盛土造成地】
盛土の面積が 3,000 m²以上



【腹付け型大規模盛土造成地】
盛土する前の地盤面の水平面
に対する角度が20度以上で、かつ、
盛土の高さが5m以上

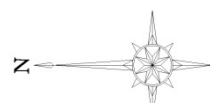
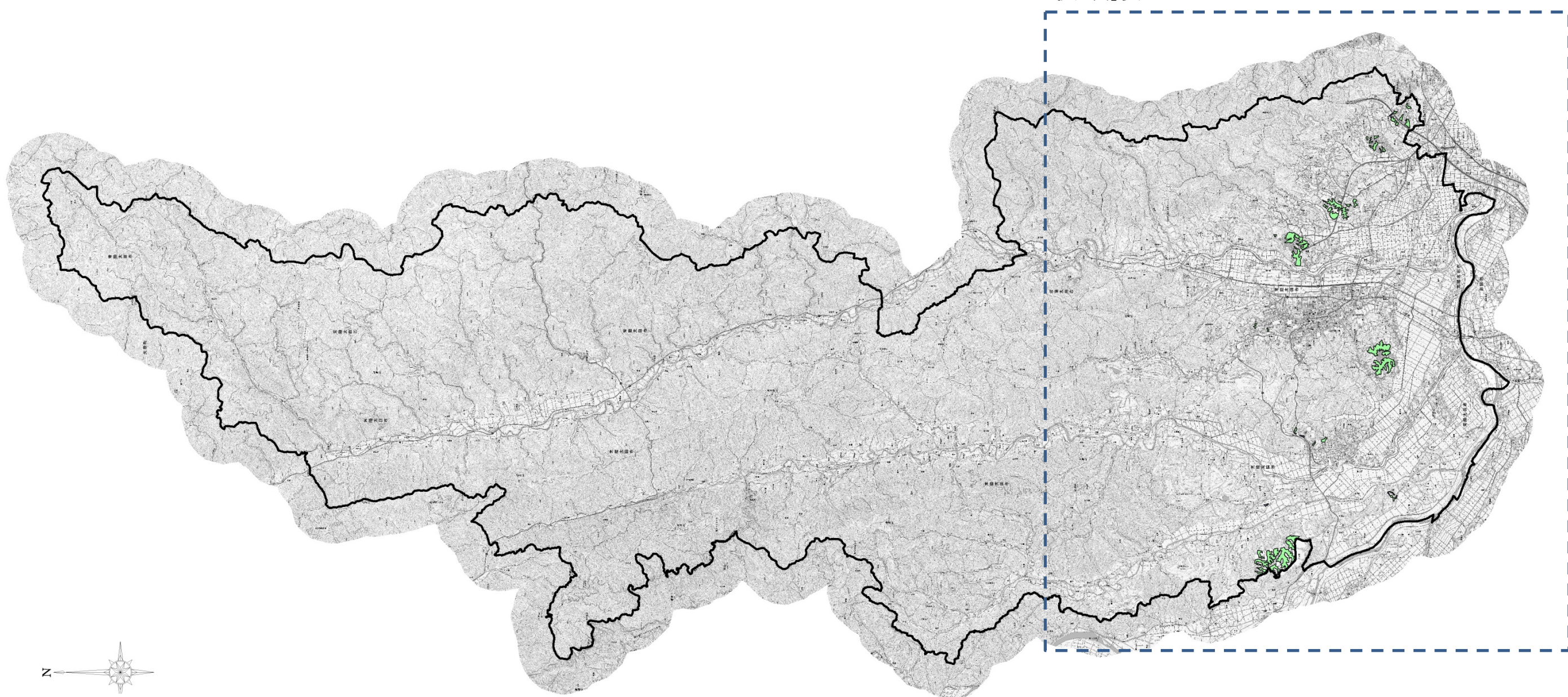


国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策について」HP より

図面凡例

- 谷埋め型
- 腹付け型
- 行政界

「拡大図」参照



0 0.5 1 2 3 4 Km
縮尺：1/120,000



常陸太田市

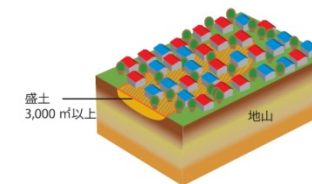
拡大図

大規模盛土造成地マップ

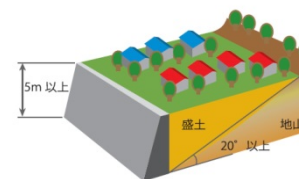
このマップは、盛土の危険度を示したものではありません。
市内に分布する大規模盛土造成地の位置と種類を示しています。
※都市計画法(昭和43年)や宅地造成等規制法(昭和36年)により知事等の認可や許可を受けている大規模盛土造成地(ニュータウン、区画整理、開発行為)は、造成工事の際に所定の安全性が確保されています。

大規模盛土造成地の種類

【谷埋め型大規模盛土造成地】
盛土の面積が3,000㎡以上



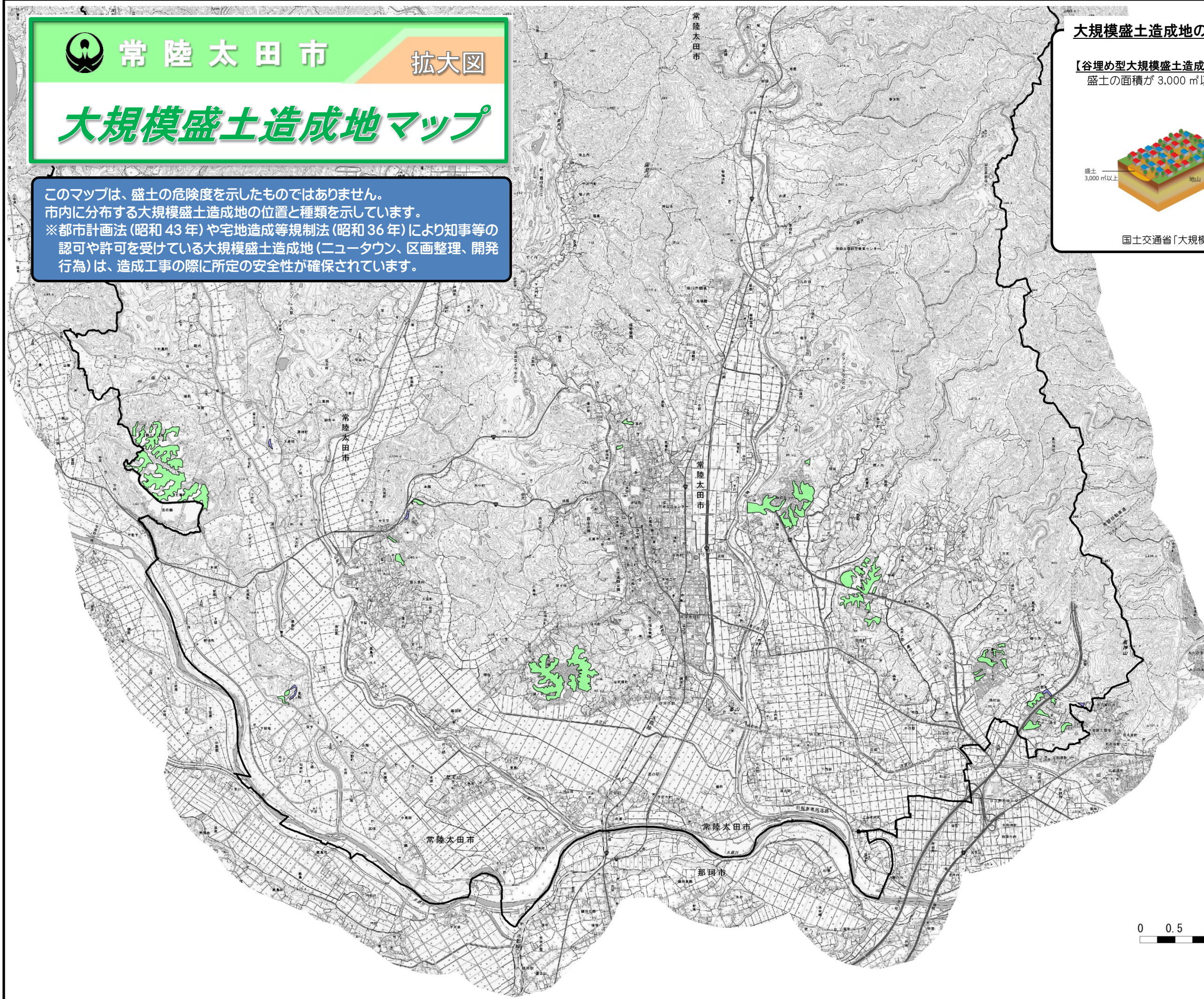
【腹付け型大規模盛土造成地】
盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が20度以上で、かつ、盛土の高さが5m以上



国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策について」HPより

図面凡例

- 谷埋め型
- 腹付け型
- 行政界



0 0.5 1 2 3 4 Km

縮尺：1/50,000